

下教学第299号
平成26年6月5日

下野市立各小中学校長 様

下野市教育委員会教育長

下野市教職員の服務徹底について

「当たり前を取組（その3）：わいせつ行為禁止」

県内公立学校職員による不祥事の発生を受け、別添のとおり県教委教育長より通知がありました。

つきましては、県教委からの別添資料「わいせつ行為等に関する資料」を活用するなどして、「当たり前のことを当たり前に行おう！」の観点から全職員で再確認しましょう。

- わいせつ行為の禁止!!
- 信用失墜行為について考えよう!!
- 教職員としての規範意識の向上を!!

下野市学校教育課
TEL 0285-52-1118